

平成27年1月11日執行

武雄市長選挙公報

武雄市選挙管理委員会



谷口
まさる

ふるさと

郷土愛

谷口まさるは、根っからの地元人、行政経験も豊富です。市民の皆さんとともに暖かみのある活気あふれる町づくりに取り組みます。

若者が定住できるまちづくり

- 新たな工業団地の造成と企業誘致
- 白岩球場のナイター整備等、白岩運動公園の整備充実

佐賀県西部の中心都市の整備充実

- 市街地東部の開発拡大
- 新幹線建設の促進
- 美しい街並みづくり

魅力ある産業の展開

- 新幹線開通にあわせた観光客誘致対策の強化
- 海外市場に向けた農・商・工産物の特産品開発
- JIA・商工会議所との連携強化

武雄の宝・地域資源の保全及び活用

- 御船山・桜山・黒髪山の景観づくり
- 四季の丘公園の整備充実
- 武雄温泉・武雄焼の連携
- 伝統ある郷土芸能の継承

子どもからお年寄りまで健康的なまちづくり

- 市民ふれあいセンターの建設
- 名町の運動施設の整備充実
- ユニアサルティザンの更なる推進
- 公民館活動の充実

将来を背負う子どもたちのために

- 郷土を愛する教育推進
- 国際交流の推進
- 保育の充実・病後児保育、子育て支援対策、子どもの遊び場の充実



こまつ政

ただし

武雄町在住・妻と娘二人
東京大学法学部卒

38歳

安倍政権は、日本再生の力ギは地方にあるとして、国を挙げて「地方創生」を進めています。
「地方創生」とは言い換えれば、地域間の競争、アイデアの勝負であることを意味します。
私たちの故郷、武雄市。今や全国でも有数の元気なまちになりました。

せっかく進んだ時計の針を、ここで止めてはいけません。

こまつ政^{ただし}は、市民と対話、議会と議論を重ね、皆さんとともに、このアイデア勝負に挑戦したいと決意しています。

市民福祉の維持向上のために。

- ① 子育てナンバーワンのまちに！
- ② 高齢者こぞがまちの元気！
- ③ しっかり暮らしを支えます！
- ④ あるもの活かしてにぎわいを！

(この選挙公報は候補者から提出された原稿を写真にとってそのまま印刷したものです)

選挙公報を
よく読んで

選挙公報には候補者の経歴、政見、公約などが掲載されています。

選挙公報をよく読んで、これからの市政をどの候補者に託したらよいかを判断する資料にしてください。

平成27年1月11日執行

武雄市長選挙公報

武雄市選挙管理委員会

投票できる人は

平成7年1月12日までに生まれ（年齢満20歳以上）、投票日現在、武雄市の選挙人名簿に登録されている人が、一般的な有権者の基準となります。他の市町村から転入した人は、平成26年10月3日までに転入届出をし、引き続き1月3日まで武雄市に住所のある人が選挙人名簿に登録されています。

なお、選挙人名簿に登録されている人でも、投票する日までに武雄市外に転出した人は投票できません。また、選挙権を停止されている人は投票できません。

投票所入場券を忘れずに

今回は、佐賀県知事選挙と武雄市長選挙の2つの選挙が同日の投票日となつており、投票所入場券が2枚ありますのでご注意ください。

投票所入場券は、世帯ごとに1人までを1通にまとめて封書で郵送します。投票所へ出かけなければ、自分の入場券を切り離してください。

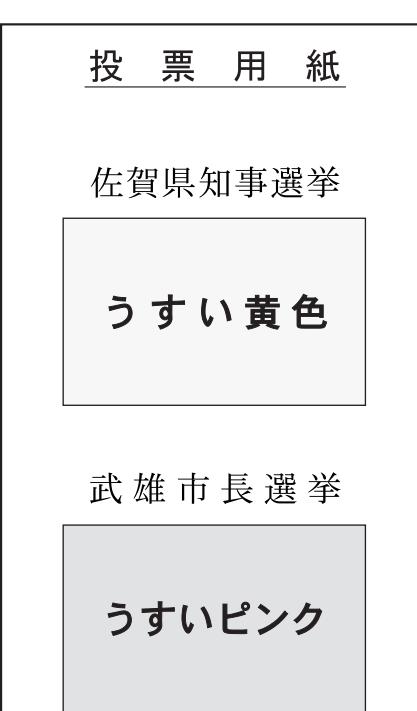
入場券にはどうぞ投票できるかが記載されています。また12月16日以降に転居届を提出した人は、選挙人名簿の関係で転居前の地区の投票所が表示されています。入場券に表示された投票所で投票して下さい。家族の入場券と間違えないようお出かけの前にもう一度ご確認ください。

入場券がない場合

入場券をお手元に届いていない場合や紛失した場合でも、有権者であること、本人であることが確認できれば投票できます。投票所の係員に申し出てください。なお入場券の再発行に多少お時間がかかりますので、JRも承ります。

投票のしかた

佐賀県知事選挙、武雄市長選挙の順で投票します。佐賀県知事選挙はうすい黄色、武雄市長選挙はうすいピンクの投票用紙に、それぞれ一人の候補者の氏名を記入して下さい。



投票当日の投票

【時間】午前7時から午後の時まで

【場所】投票所入場券に表示されている投票所

※武雄市では、すべての投票所が午後の時で閉まりますのでご注意ください。

投票日に仕事や旅行、その他の用務で投票できない人は、期日前投票をすることができます。

【期間】1月5日(月)から1月10日(土)まで

毎日午前8時30分から午後の時まで

【場所】次のいずれの場所でも投票することができます。

・武雄市役所（1階会議室）

・武雄市山内公民館（多目的ホール）

・武雄市北方支所（1階玄関ホール）

不在者投票

不在者投票のできる施設として指定された病院などの施設に入院・入所中の有権者は、施設の管理者に申し出ればその施設内で投票ができます。

また、「郵便等投票証明書」をお持ちの人は自宅等で投票をすることができます。このほか、仕事などで武雄市外に滞在している人は滞在している市町村で投票できます。郵便でのやりとりになります。手続きに日数がかかるので、お早めに選挙管理委員会に申し出してください。

《武雄市内で不在者投票のできる施設》

- ・新武雄病院（武雄町）
- ・副島整形外科病院（武雄町）
- ・園田病院（武雄町）
- ・大野病院（山内町）
- ・養護老人ホームシルバーケア武雄
- ・介護付有料老人ホームシニアケアたけお
- ・特別養護老人ホームひいらぎ
- ・特別養護老人ホーム御船荘
- ・特別養護老人ホームそよかぜの杜
- ・ケアハウスそよかぜの杜
- ・特別養護老人ホーム杏花苑

※市外の施設についてはお尋ねください。

お問い合わせ先

選挙管理委員会 090-1021-1111

